

川口都市計画土地区画整理事業の変更（川口市決定）

都市計画芝土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		芝土地区画整理事業				
面 積		約 256.6ha				
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線街路	3・3・7 蕨流山線	15m	約 2,620m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・3・81 青木神戸線	27m	約 520m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・13 蕨芝峰町線	16m	約 880m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・14 南浦和前川線	16m	約 2,230m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・15 蕨芝線	16m	約 470m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・16 大宮川口線	20m	約 810m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・45 芝神根線	16m	約 350m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・4・46 前川大通り線	16m	約 890m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・5・47 前川観音通り線	12.5m	約 870m	都市計画道路(決定済)
		幹線街路	3・6・21 中央通り線	11m	約 490m	都市計画道路(決定済)
	上記の都市計画道路を根幹として、区画街路及び通路を宅地の利便に供するよう に適宜配置する。					
	公園及び 緑地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		街区公園	2・2・32 芝児童交通公園	0.96ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・43 前川第2公園	0.25ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・44 前川第3公園	0.29ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・45 前川第4公園	0.29ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・46 前川第5公園	0.26ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・50 前川第7公園	0.19ha	都市計画公園(決定済)	
		街区公園	2・2・51 上青木公園	0.38ha	都市計画公園(決定済)	
街区公園		2・2・54 芝子供公園	0.44ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園		2・2・65 芝広面公園	0.16ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園		2・2・71 芝塚越公園	0.54ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園		2・2・73 芝一丁目公園	0.24ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園		2・2・74 芝塚原公園	0.12ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園		2・2・94 芝杉橋公園	0.22ha	都市計画公園(決定済)		
街区公園	2・2・95 芝南町公園	0.24ha	都市計画公園(決定済)			
近隣公園	3・3・5 前川第6公園	1.00ha	都市計画公園(決定済)			

		土地利用や誘致距離等を考慮し、区域面積の3%以上、かつ計画人口1人当たり3㎡以上の公園を配置する。
	その他の公共施設	上水道を別途水道事業で整備する。 下水道を別途下水道事業で整備する。
	宅地の整備	幹線街路沿道は、沿道サービス等の複合利用、中高層住居地域は、土地の高度利用を図り、その他の地域は、良好な住環境と景観を有する住宅地を整備し、それぞれの用途にあわせた土地利用の純化を図る。 既存の道路や公共・公益施設を極力利用して、現況に近い形での宅地利用ができる街区及び宅地の整備を図る。

「施行区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

昭和38年に都市計画決定した約307.6haのうち、芝第3・第4地区を除外し、約256.6haに施行区域を縮小するものである。

除外する区域については、土地区画整理事業から住宅市街地総合整備事業に事業を転換し、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消を図る整備を行い、あわせて地区計画や準防火地域を別途定め、規制誘導によるまちづくりを進める。

### 都市計画として定める区域

川口市芝富士一丁目及び芝富士二丁目の各一部

芝塚原一丁目及び芝塚原二丁目の各一部

芝西一丁目の一部

大字芝字辻及び字神戸の全部

大字芝字塚越田中、字樋ノ爪、字峰町、字梅ヶ坪、字宮根及び字勝堀合の各一部

芝一丁目、芝二丁目及び芝三丁目の全部

芝下一丁目及び芝下二丁目の全部

前川一丁目、前川二丁目、前川三丁目及び前川四丁目の全部

前上町及び上青木六丁目の全部

前川町二丁目の一部

芝園町の一部

上青木町四丁目の一部

大字安行領根岸字外谷田の一部